

# 学校法人大阪観光大学情報セキュリティポリシー

平成30年4月1日制定

令和4年3月26日改正

学校法人大阪観光大学（以下「法人」という。）は、情報セキュリティ対策に対する考え方や取り組む姿勢について、以下のように「学校法人大阪観光大学情報セキュリティポリシー」を制定した。

1. 法人は、教育・研究を円滑に進めるために、情報システムを積極的に活用するとともに情報資産の確保に努める。
2. 法人は、円滑で効果的な情報流通を図るために、情報セキュリティの管理体制を構築し、適切な運用に努める。
3. 法人は、情報セキュリティの重要性を認識し、全構成員に対する情報セキュリティ意識の向上に取り組む。
4. 法人の情報システムを利用する者や運用業務に携わる者は、本方針及び運用に関する規程を遵守しなければならない。
5. 法人は、情報セキュリティに関する問題が生じた場合、速やかな原因究明と再発防止に取り組む。

以 上